

令和6年7月17日

各小中学校の児童生徒及び保護者様

碧南市教育部生涯学習課

課長 榊原圭司

小中学校児童生徒の夏休み学習のための公民館の無料開放について

このことについて、市内7地区の公民館の利用されていない施設において、夏休み期間中に子どもの学習スペースとして、下記のとおり無料開放します。

記

1 開放する公民館等

市内7地区の公民館（新川公民館、中部公民館、大浜公民館、棚尾公民館、日進公民館、鷺塚公民館、農業者コミュニティセンター）で各公民館が指定する部屋

2 実施期間及び利用時間

学校の夏休み期間（7月20日（土）から9月1日（日）まで）で、利用時間は9時から17時までの利用とします。

なお、毎週月曜日及び8月13日（火）は実施しません。

3 実施対象

小学生及び中学生

4 利用施設の確認方法

利用日の前日の17時以降に生涯学習課のホームページにて各公民館の利用の可否、利用できる部屋及び利用時間を掲載しますので、必ずご確認ください。

5 利用における注意事項

(1) 各公民館は空き部屋を開放し定期的に職員が巡回しますが、利用にあたっては個人の責任による利用となります。

(2) 入退室時には、事務室窓口等に設置した受付簿に必要事項を記入してください。

(3) 飲食は不可。ただし、水分補給については可とします。

(4) 安全性の確保のために部屋の入り口は常時開放します。

(5) 学習以外の目的での利用や他の人の迷惑になる行為をした場合は退室してもらう場

合があります。

(6) 休憩又は友達同士でお話をする場合には、ロビーなどをご利用ください。

(7) 利用後は利用者で机などの片付けをお願いします。

6 その他

利用において生じた事件、事故等について、施設側に過失がない場合にはその責任を負いません。

7 問合せ先

本事業の内容については、碧南市文化会館内生涯学習課（４２－３５１１）

施設の利用、連絡などについては、各公民館

新川公民館（４１－２１０３）

中部公民館（４２－８２６６）

大浜公民館（４２－１１８２）

棚尾公民館（４１－０８９２）

日進公民館（４８－２６７８）

鷺塚公民館（４８－５４１２）

農業者コミュニティセンター（４２－５８８８）